

令和8年度道立病院職員採用選考募集要項（保育士）

北海道では、道立病院に勤務する保育士を次により募集します。

1 受験資格

既に保育士の資格を有している方で、令和9年4月1日現在で62歳未満の方

ただし、次の方は受験できません。

○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 採用予定箇所及び採用予定数

採用予定箇所	職務内容	採用予定数
子ども総合医療・療育センター (札幌市手稲区金山1条1丁目240番6)	入所児童に対する生活支援及び発達支援等の業務に従事します。	1名

*採用予定箇所及び採用予定数は、欠員等の状況により変更となる場合があります。

3 試験実施予定日等

(1) 日程及び会場

採用試験の日程等については次のとおり予定しています。

実施予定日	応募締切日（必着）	試験会場
令和8年9月5日（土）	令和8年8月21日（金）	北海道庁

*試験開始時間は午前9時00分（集合時間は8時45分）を予定していますが、日時・会場により開始時間を変更する場合があります。

*試験終了時間は面接試験をもって終了となるため、個人によって異なります。

*欠員状況等により実施予定日・採用予定日を変更する場合があります。

(2) 内 容

試験区分	内 容
作文試験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験（90分）
面接試験	個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験

4 応募手続

(1) 応募方法

必要書類を道立病院局あてに提出（郵送可）してください。なお、封筒の表に「令和8年度保育士採用試験応募書類（期中採用）」と朱書きしてください。

(2) 必要書類

- ア 道立病院職員採用選考申込書（自筆・写真貼付）
- イ 保育士免許の写し（裏面にも記載がある場合は両面）

(3) 申込先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局 総務課人材確保対策室

(4) その他

- ア 本選考の実施にあたっては、受験票の発行はしておりませんのでご留意願います。
- イ 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨を道立病院局に連絡してください。

ウ 申込書に不備がある場合は受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

エ 同一年度内に2回目以降の受験及び次年度の応募には、再度応募手続きが必要となります。

オ 採用に当たっては、任命権者において、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース（保育士特定取消管理システム）を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には、採用されないことがあります。

なお、特定登録取消者に該当する場合は、あらかじめその旨を申告してください。

カ 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事することとなる場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

このため、下記のとおり取り扱いますので、あらかじめ御了承ください。

特定性犯罪の前科の有無について、申込時に確認するとともに、最終合格後、採用手続の過程において、改めて確認する場合があります。これらの確認の結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用されません。

5 合格発表

可否結果については、採用試験後2週間以内（予定）に受験者全員に郵送により通知します。

6 合格者の採用

(1) 採用予定日

令和8年（2026年）11月1日

(2) 合格者が採用日を指定することはできません。

7 給 与

「北海道病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」等に基づき支給します。

採用時における給料月額等を例示すると次のとおりです。

学歴区分 経験年数	大学4卒者 給料月額（年額）	短大2卒者 給与月額（年額）	備考
—	242,000 円 （約 3,813,264 円）	229,700 円 （約 3,617,619 円）	・年額は給料の他、期末・勤勉手当、寒冷地手当を含んだ金額（概算）です。 *実際の給与は個人別に算出します。 ・上記の他、通勤手当、住居手当や扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
5年	282,000 円 （約 4,425,395 円）	250,800 円 （約 3,943,827 円）	
10年	319,500 円 （約 5,007,575 円）	280,900 円 （約 4,408,684 円）	
20年	363,600 円 （約 5,684,713 円）	337,200 円 （約 5,283,040 円）	

※ 給料月額は令和8年（2026年）4月1日現在です。

※ 給料月額は、採用前の学歴や資格取得後の職歴等を考慮のうえ、決定されることから例示の額と異なる場合があります。期末・勤勉手当は勤務成績に応じて支給割合が変更となります。また、寒冷地手当は勤務する地域や世帯状況により変動することから、年額はあくまでも目安です。

8 勤務条件等

(1) 勤務時間・休日等

勤務時間（原則）	月曜日から金曜日 8時30分～17時15分（昼休み：正午～午後1時） ※シフト勤務（土日祝、年末年始勤務、週1回程度11時45分～20時30分）があります。
休日（原則）	土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

休暇	年次有給休暇：１年に２０日（採用年は月割計算）。２０日を限度に翌年繰越 特別休暇（夏季休暇）：５日（４月から３月までの間） 結婚休暇：７日 その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。
職員住宅	世帯用の職員住宅のほか、各（総合）振興局所在地には独身寮があります。
健康管理	職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年１回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

（２）仕事と家庭の両立支援制度

出産を控えた職員や育児を行う職員が安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する休暇・休業などの各種制度が整っています。（主なものは以下のとおりです）

産前休暇	出産予定日の前日から起算して８週間前から出産日まで取得可能
産後休暇	出産日の翌日から８週間を経過する日までの間に取得可能
育児休業	子どもが３歳になるまでの間、子育てに専念する（一定期間勤務しない）ことができる制度
育児休暇	子どもが２歳になるまでの間、子育てのため（主に子どもの保育施設への送り迎えなど）に取得可能（１日当たり合計２時間以内）
育児短時間勤務	小学校入学前の子どもの子育てをするために、希望する日・時間帯で勤務できる制度（あらかじめ定められた勤務形態から職員が選択）
子育て支援休暇	中学校までの子どもの通院付き添いや看病、学校等の休業に伴う子どもの世話又は学校行事等（入園式、入学式、卒園式、卒業式、授業参観、三者面談やＰＴＡ活動など）のために取得可能（子ども１人につき年５日以内、最大１５日以内）
子育て部分休暇	小学生の子（障がいの有するこの場合は１８歳まで）を養育するとき取得可能（①１日当たり合計２時間以内、３０分単位又は②１年当たり合計７７時間３０分、１時間単位）（※無給）
早出遅出勤務	小学校入学前の子どもの保育園への送り迎えや、学童保育施設等に託児している小学生の子どもを送迎のために、始業又は就業時刻を繰上げ又は繰下げできる制度
介護休暇	配偶者、父母、子等の介護をするために取得可能（通算して６月を超えない範囲内で３回まで）（※無給）
短期の介護休暇	疾病等により２週間以上日常生活に支障がある配偶者、父母、子等の世話をするために取得可能（１年に要介護者が１人の場合５日、２人以上の場合は１０日）
介護時間	疾病等により２週間以上日常生活に支障がある配偶者、父母、子等の介護をするため、勤務時間の一部を勤務しないことができる制度（３年の期間内で１日当たり２時間以内）（※無給）

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒０６０-８５８８ 北海道札幌市中央区北３条西７丁目
北海道道立病院局総務課人材確保対策室
TEL ０１１-２０４-５２３３（直通）
０１１-２３１-４１１１（内線 ２５-８５８）